

第4節 ロシア

1 全般

ロシアは、90年代を通じて失われた社会・経済発展の水準を取り戻したとし、引き続き国際社会における多極化を志向しつつ、世界で影響力のある国家として国益を追求していこうとしている。

ロシアは、これまで、天然資源依存型経済から脱却し、民主的政治制度を定着させ、また、汚職を撲滅するなど全面的な近代化が必要であると認識し¹、メドヴェージェフ大統領(当時)およびプーチン首相(当時)のもとでこのような課題に取り組んできた。

こうした中、11(平成23)年9月、00(同12)年から08(同20)年の間、2期8年にわたり大統領を務めたプーチン首相(当時)が再び大統領選挙への立候補を表明したが²、11(同23)年12月に行われた下院選挙では、与党「統一ロシア」は過半数は確保したものの議席を大幅に減らしたほか³、各地で、選挙の不正に抗議し、また、同首相の退陣を求めるデモが行われるなど、新政権を取り巻く環境は必ずしも楽観的なものではないとみられている⁴。

このような中、12(同24)年3月の大統領選挙に当選し、同年5月に就任したプーチン大統領、首相に任命されたメ

ドヴェージェフ前大統領とも、引き続き、近代化にかかわる諸課題への取り組みが必要と認識しており⁵、今後、新政権がいかに国内の支持基盤を固め、また、いかなる政治手法を用いてこうした課題に対応していくのかが注目される。

2 安全保障・国防政策

1 基本姿勢

ロシアは、09(平成21)年5月に承認された「2020年までのロシア連邦国家安全保障戦略」において、国家安全保障

と国家の着実な発展のための内外政策分野の目標や戦略的優先課題を定めている。

「国家安全保障戦略」では、世界の多極化の推進とロシアの潜在的能力を利用する政策により、ロシアの影響力が強

1 メドヴェージェフ大統領(当時)による年次教書演説(09(平成21)年11月)

2 11(平成23)年9月、与党「統一ロシア」党大会でメドヴェージェフ大統領(当時)はプーチン首相(当時)を大統領候補に推薦し、プーチン首相(当時)はこれを受諾した。また、プーチン首相(当時)も下院選での「統一ロシア」の勝利を条件に、大統領選勝利後、メドヴェージェフ大統領(当時)を首相に推すと表明した。「統一ロシア」は同年11月の党大会でプーチン首相(当時)を正式に大統領候補として擁立した。

3 「統一ロシア」の獲得議席数は、ロシア下院全議席(450議席)中、約53%に当たる238議席にとどまり、前回選挙(07(平成19)年)の315議席を大きく下回った。

4 全ロシア世論調査センターによれば、12(平成24)年2月3日現在のプーチン首相(当時)の大統領候補としての支持率は52%

5 プーチン首相(当時)は、12(平成24)年1月以降に発表した選挙綱領的論文の中で自らの政策として、国民の政治参加の拡大や汚職防止、エネルギー資源に依存した経済を脱却して国内産業の強化を図り、経済の近代化を進めていくこと、中産階級が社会の主導役となるべきことなどを挙げ、また、11(同23)年11月の「統一ロシア」党大会で、国益を主張する対外政策を進め、軍事力を新たな水準へ向上させると述べた。メドヴェージェフ大統領(当時)は11(同23)年12月の年次教書演説で今後の政権の課題として、政治の近代化、汚職の防止、軍の抜本的な刷新、国家安全保障を踏まえた外交政策の推進を挙げた。

化されていると捉えている。また、ロシアの国益に否定的な影響を与えるものとして、国際関係における一方的な力によるアプローチや主要国の対立などを挙げ、米国のミサイル防衛(MD)システムの欧州配備やNATOの軍事インフラMissile Defenseのロシア国境への接近に警戒感を示している。その上で、戦略的安定性を確保するために、国際安全保障における国連の中心的役割のもと、独立国家共同体(CIS)諸国などとの連携強化や米国との間の対等Commonwealth of Independent Statesで完全な戦略的パートナーシップを目指すとし、国家の主権と国益擁護のために、政治的、法的、対外経済的、軍事的その他の手段を行使するとしている。

国防分野においては、ハイテク兵器、非核戦略兵器、グローバルなミサイル防衛の整備により、軍事分野、特に戦略分野での優勢を目指す一連の先進国の政策などを脅威として捉え、防衛力強化の課題として、戦略核戦力の能力を維持した上で、常時即応部隊¹の増加や、組織および部隊配備の改善などにより新たな姿の軍に移行することを挙げている。

10(同22)年2月に「国家安全保障戦略」の理念を軍事分野において具体化する文書として策定された「ロシア連邦軍事ドクトリン」では、大規模戦争が勃発する蓋然性が低下する一方、NATO拡大を含むNATOの軍事インフラのロシア国境への接近、戦略的MDシステムの構築・展開などロシアに対する軍事的危険性²は増大しているとの認識を示している。また、紛争の抑止および予防のため常時即応態勢を維持するなどとしている。

核兵器については、核戦争や通常兵器を用いた戦争の発生を防止する重要な要素であると位置づけ、十分な水準の核抑止力を維持するとともに、ロシアやロシアの同盟国に

対して核その他の大量破壊兵器が使用された場合の報復として、また、ロシアに対して通常兵器が使用された場合であって国家の存続そのものが脅かされる状況下において、核兵器を使用する権利を留保するとしている。

2 軍改革

ロシアは、ソ連邦崩壊後の混乱を経て、90年代の厳しい経済情勢や人口減少などにより、冷戦期のような軍事態勢を維持することが困難な状況のもと、97(同9)年以降、「コンパクト化」、「近代化」、「プロフェッショナル化」という3つの改革の柱を掲げて軍改革を本格化させてきた。

さらに、軍を取り巻く環境の変化や人員の低充足にともなう戦闘能力の低下といった課題を背景に³、08(同20)年9月に大統領により承認された「ロシア連邦軍の将来の姿(軍の新たな姿)」に基づき、現在、兵員の削減と機構面の改革(これまでの師団を中心とした指揮機構から旅団を中心とした指揮機構への改編⁴)、即応態勢の立て直し(すべての戦闘部隊の常時即応部隊への改編)、新型装備の開発・導入を含む軍の近代化などが進められている。

100万人を適正水準とする兵員削減については、16(同28)年までに達成するとしている⁵。また、10(同22)年12月以降は、従来の6個軍管区を4個軍管区に改編した上で、各軍管区に対応した統合戦略コマンドを設置し、軍管区司令官のもと、地上軍、海軍、空軍などすべての兵力の統合的な運用を行っている⁶。

軍の近代化については、10(同22)年末までに大統領により承認されたとみられる「2011年から2020年までの装備国家綱領」に基づき、20(同32)年までの間に約20兆ルーブル

1 ロシア連邦軍発足以後の兵力削減の中、部隊の再編により、人員を集中させて即応態勢を高めた部隊で、大規模戦争の初期段階や小規模紛争に即戦力として迅速に対処することが期待されている。また、ロシアは、コンパクトな軍事力で広大な国土を防衛するため、戦域をまたぐ部隊の展開を重視している。ロシアは08(平成20)年8月のグルジア紛争で、北カフカス地域の部隊だけでなく、他の地域の部隊も投入したが、これは、常時即応部隊の戦域間機動による紛争対処を演練したものと考えられる。

2 「ドクトリン」では、脅威にかかわる概念について、軍事的危険性(一定の条件下で軍事的脅威の発生をもたらす得る国家間または国内の状態)および軍事的脅威(軍事紛争が発生する現実的な可能性がある国家間または国内の状態)の2つに区分し、前者として、NATO拡大を含むNATOの軍事インフラのロシア国境への接近、戦略的ミサイル防衛システムの構築・展開、ロシアおよびその同盟国に対する領土要求・内政干渉などを、後者として、軍事・政治的状況の先鋭化、隣接する領域における演習での挑発を目的とする軍事力の誇示などを挙げている。

3 軍を取り巻く環境の変化として、大規模戦力が不要になったことや、統一された指揮下における各軍種の協同作戦の必要性、非戦闘任務など広範な任務遂行能力の必要性、脅威の変容が指摘されている。

4 指揮機構の改編は、これまでの軍管区-軍-師団-連隊の4層構造から軍管区-作戦コマンド-旅団の3層構造へ改編するもの。これは09(平成21)年12月に一応完了したとされているが、今後、これを運用する体制の整備が課題として残されている。

5 08(平成20)年12月の大統領令により、軍の総兵力を16(同28)年をもって100万人とすることが決定された(08年当時は約113万人)。

6 10(平成22)年9月の大統領令により、同年12月までに、西部、南部、中央および東部の4軍管区が新設された。これに先立ち、10(同22)年7月、大統領は4個の軍管区およびこれに対応した4個の統合戦略コマンドを創設する別の大統領令に署名した。連邦保安庁国境軍や内務省国内軍など他省庁に所属する部隊が軍管区司令官の指揮下に入ることも想定されている模様である。ただし、戦略ロケット部隊などは軍管区司令官の指揮下に入らないと考えられる。なお、行政管理の観点からは軍管区、部隊運用の観点からは統合戦略コマンドと位置づけられているものと思われる。

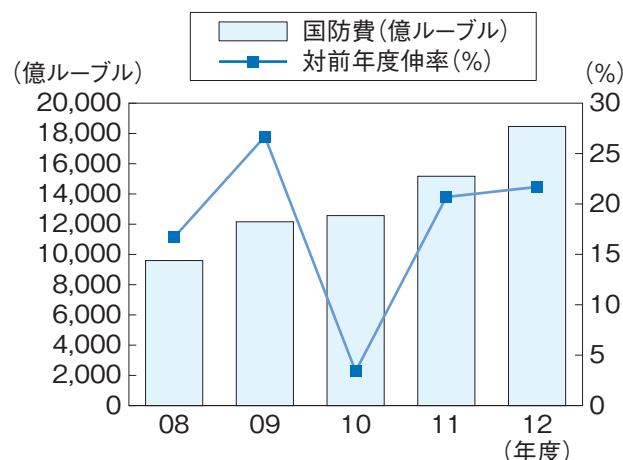
(約55兆円)を投じて新型装備の比率を70%にまで高めるなど装備の近代化をさらに推進することとしている⁷。

また、常時即応部隊の即応態勢を実効あるものとするため、徴集された軍人の中から契約で勤務する者を選抜することにより戦闘即応力の高い者を確保する契約勤務制度の導入が進められているが、定着の悪さや財政上の理由から、人員の確保が困難であるとして、さらなる検討が行われている⁸。

これらの通常戦力の能力向上のための取組は、核兵器による戦略抑止能力を維持するための努力とともに、近年の国防予算の増加傾向を背景として、今後も継続されていくと考えられる。

(図表 I-1-4-1 参照)

図表 I-1-4-1 ロシアの国防費の推移



(注) ロシア政府による公表数値

3 軍事態勢

ロシアの軍事力は、連邦軍および連邦保安庁国境局国境軍、内務省国内軍などから構成される。連邦軍は3軍種3独立兵科制をとり、地上軍、海軍、空軍と戦略ロケット部隊、航空宇宙防衛部隊¹、空挺部隊からなる。

(図表 I-1-4-2 参照)

1 核戦力

ロシア軍は、多極的な世界の形成を推進するすう勢の中での国際的地位の確保と、米国との核戦力のバランスをとる必要があることに加え、通常戦力の劣勢を補う意味でも核戦力を重視しており、核戦力部隊の即応態勢の維持に努

めていると考えられる。

戦略核戦力については、ロシアは、老朽化などの理由により、戦略核ミサイルの削減を徐々に進めているが、依然として米国に次ぐ規模の大陸間弾道ミサイル(ICBM)、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)と長距離爆撃機(Tu-95MS「ベア」、Tu-160「ブラックジャック」)を保有している。

ロシアは米国との間で締結した新戦略兵器削減条約で定められた戦略核兵器の削減義務を負っているが²、この枠内で、ロシアは、「装備国家綱領」に基づく核戦力の近代化を優先させる方針に従い、引き続き新規装備の開発・導入の加速化に努めている。

05(同17)年にはICBM「トーポリM」(SS-27)の部隊配備

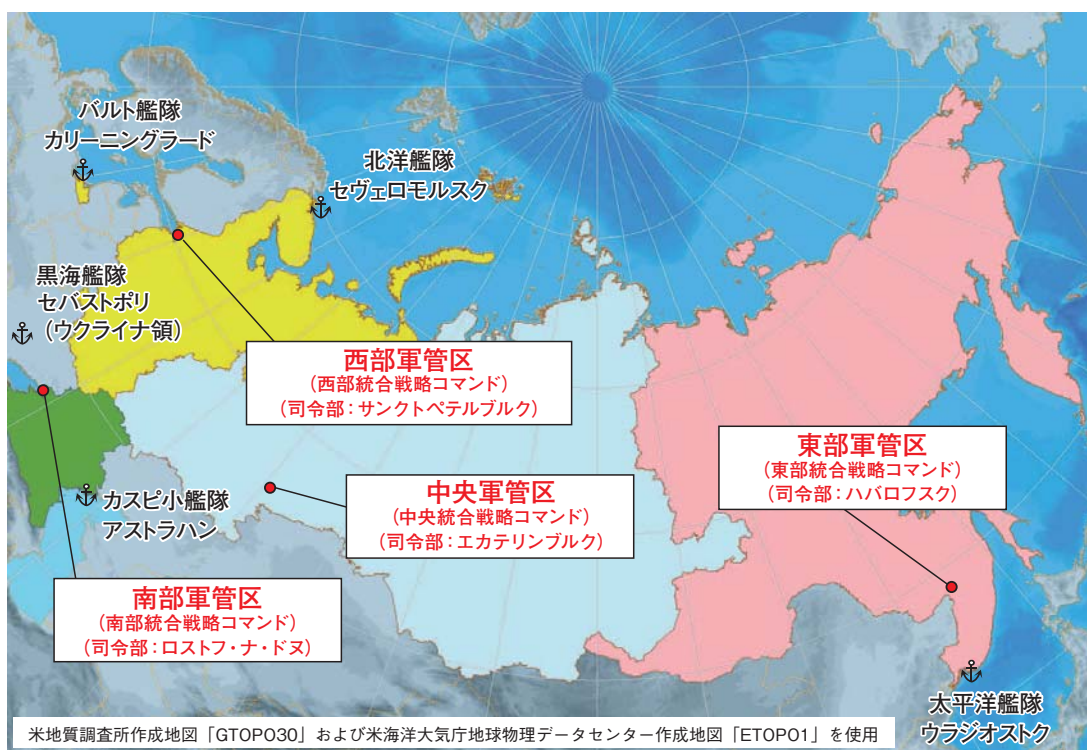
²-7 ロシアは、装備を年平均9～11%ずつ毎年更新することにより、20(平成32)年までに新型装備の比率を70%にまで引き上げることとしている。また、約20兆ルーブル(約55兆円)のうち、国防省には約19兆ルーブル(約52兆円)を割り当て、このうち約80%を新型装備の調達に、約10%を研究・開発に割り当てるとともに、核の3本柱の近代化を優先させることとしている。プーチン首相(当時)は12(同24)年2月に発表した国防政策に関する選挙綱領的論文の中で、今後10年間で約23兆ルーブル(約63兆円)を費やし、核戦力や航空宇宙防衛、海軍力など軍事力を増強していくとした。このほか、装備品を計画どおり調達するため、ロシア政府部内から、防衛産業が装備品の品質向上に努め、価格を適正に決定し、納期を遵守する必要が指摘されており、プーチン首相(当時)も国防政策に関する論文の中で、防衛産業は近代化が遅れているとして、競争の促進や官民の連携などにより、技術面で主導的地位を取り戻さなければならないとしている。

⁸ これまで、07(平成19)年末までに、常時即応部隊に契約勤務軍人を充当するなどプロフェッショナル化は一定の進捗をみせていたが、軍勤務の不人気や財政的負担の問題により、マカロフ参謀総長は契約勤務軍人の数を減らすとしていた。一方、プーチン首相(当時)は12(同24)年2月、17(同29)年までに契約勤務軍人を70万人に増員するとの方針を打ち出しており、今後注目を要する。契約勤務制度を推進する背景には、兵役適齢人口の減少や徴兵期間の短縮(08(同20)年1月より、12か月に短縮)があると考えられる。

³-1 航空宇宙防衛部隊は11(平成23)年12月、これまでの宇宙部隊および空軍隷下部隊を基盤に、宇宙空間の監視、ミサイル攻撃警告、弾道ミサイルおよび航空宇宙攻撃からの防衛、人工衛星の打ち上げなどを任務とする一兵科として創設された。

² ロシアと米国は、10(平成22)年4月、第1次戦略兵器削減条約(START I)に代わる条約として新STARTに署名し、11(同23)年2月、同条約は発効した。条約発効後7年までに双方とも配備戦略弾頭を1,550発まで、配備運搬手段を700基・機まで削減する義務を負う。米国は12(同24)年4月、同年3月1日現在の数値として、ロシアの配備戦略弾頭は1,492発、配備運搬手段は494基・機であると公表した。

図表 I-1-4-2 ロシア軍の配置と兵力



総兵力		ロシア
陸上戦力	陸上兵力	約31万人
	戦車	T-90、T-80、T-72など 約2,800両 (保管状態のものを含まず。保管状態のものを含めると約20,800両)
海上戦力	艦艇	約980隻 約204.7万トン
	空母	1隻
	巡洋艦	5隻
	駆逐艦	17隻
	フリゲート	31隻
	潜水艦	62隻
航空戦力	海兵隊	約9,500人
	作戦機	約1,940機
	近代的戦闘機	MiG-29 300機 Su-30 4機 MiG-31 218機 Su-33 18機 Su-25 261機 Su-34 14機 Su-27 362機 (第4世代戦闘機 合計1,177機)
	爆撃機	Tu-160 16機 Tu-95 63機 Tu-22 172機
参考	人口	約1億3,900万人
	兵役	1年(徴集以外に、契約勤務制度がある)

(注) 資料は、ミリタリーバランス(2012)などによる。

を開始し、また、「トーポリM」の多弾頭型とみられているRS-24も11(同23)年3月から部隊配備を開始した³。

07(同19)年4月には、ボレイ級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦(SSBN)を進水させているが、同艦に搭載されるとみられる新型のSLBM「ブラヴァ」の飛翔実験が11(同23)年12月に完了したことを受け、SLBM「ブラヴァ」を搭載する同艦は12(同24)年中に配備が決定されるものとみられる⁴。

非戦略核戦力については、ロシアは、射程500km以上、5,500km以下の地上発射型短距離および中距離ミサイルを米国との中距離核戦力(INF)条約に基づき91(同3)年までに廃棄し、翌年に艦艇配備の戦術核も各艦隊から撤去して陸上に保管したが、その他の多岐にわたる核戦力を依然として保有している。

2 通常戦力など

ロシアは、通常戦力についても新型装備を整備する必要

4 わが国の周辺のロシア軍

1 全般

ロシアは、10(平成22)年、東部軍管区および東部統合戦略コマンドを新たに創設し¹、軍管区司令官のもと、地上

性について認識し、「装備国家綱領」に基づき開発・調達などを行っていると考えられる⁵。いわゆる「第5世代戦闘機」⁶やミストラル級強襲揚陸艦⁷など、新型装備の開発、調達および配備の動向には今後、注目していく必要がある。

また、ロシア軍は、欧州・アジア方面などにおいて、通常戦力による各種の演習を行っている⁸。このほか、艦艇による長期航海をとまなう共同訓練や08(同20)年に開始されたソマリア沖・アデン湾での海賊対処活動に引き続き参加するなど、軍の活動は活発化の傾向がみられる。

しかし、若年人口の減少、低劣な軍人の生活環境などの結果、人材確保難や軍の規律の弛緩^{しはん}といった課題もあり、これらが戦力の運用に与える影響にも留意する必要がある。

ロシア軍の将来像については、今後のロシアの経済発展と社会発展の水準に左右される不透明な部分もあり、今後の動向について引き続き注目していく必要がある。

軍のほか、太平洋艦隊、航空・防空部隊を置き、各軍の統合的な運用を行っている。

極東地域のロシア軍の戦力は、ピーク時に比べ大幅に削減された状態にあるが、依然として核戦力を含む相当規模

³⁻³ 11(平成23)年3月、モスクワ北東のイワノフ州テイコヴォの師団でRS-24装備の最初の連隊が実戦配備についた。このほか、発射重量が大きく、堅固なICBM発射拠点を撃破でき、また、威力の小さな弾頭を多数搭載できるなど運用の柔軟性の高い新型の重ICBMや、ミサイル防衛突破能力の向上を目指した新型の弾頭の開発も進めているとみられている。

⁴ ボレイ級SSBNは20(平成32)年までに8隻が建造される計画である。12(同24)年2月、セルジュコフ国防相が1番艦の「コリー・ドルゴルキー」を同年6月に、2番艦の「アレクサンドル・ネフスキー」を同年8月にそれぞれ配備する方針を明らかにしたと報じられた。また、12(同24)年3月の国防省幹部会の拡大会議で、ブラヴァが同年10月に配備されるとの見通しが示されたとの報道もある。ブラヴァの飛翔実験は、05(同17)年9月に始まり、11(同23)年12月までの間に18回の試験が行われ、成功したのは11回である。このほか、今後、ボレイ級が就役するまでの間、海洋核戦力の中核を担うとみられるデルタIV級SSBN(84(昭和59)年に1番艦が就役)に搭載される改良型のSLBMを開発中である。

⁵ 09(平成21)年11月の大統領による年次教書演説および軍事ドクトリンでは、新型装備の必要性について触れられている。

⁶ 戦闘機の世代区分に明確な基準はないが、「第5世代戦闘機」は、各種電子機器やステルスなどの最新の技術を結合させることにより、「第5世代」以前の戦闘機よりも高い能力を持つと指摘されている。各種報道によれば、ロシアの「第5世代戦闘機」PAK FA(将来型前線用航空機)については、2015年までの量産化・装備化が目標と伝えられている。

なお、ゼリン空軍総司令官(当時)は10(平成22)年7月、最初の量産分については第5世代戦闘機用ではないエンジンを装備すると述べており、エンジンの開発が遅延している可能性がある。また、スホイ社によれば、11(同23)年11月現在、100回の飛行試験が行われた。

⁷ グルジア紛争の際、艦艇による兵力輸送に時間を要した反省から、揚陸能力を強化する必要性が指摘されていた。10(平成22)年12月、仏とのコンソーシアムによる2隻の調達を決定し、11(同23)年1月には仏における2隻の建造およびロシアにおける残り2隻の建造で合意した。同艦の配備先に関し、報道によれば、北洋艦隊や太平洋艦隊が挙げられているが、マカロフ参謀総長は10(同22)年6月、同艦は特に極東で必要であり、「クリル」諸島地域の防衛のため、必要な時に素早く部隊を展開するための機動展開手段が必要である旨述べている。なお、ロシアは、北方四島と千島列島を「クリル」諸島と呼称している。

⁸ ロシアは軍改革を進める中、その検証などを目的として近年大規模な演習を行っている。09(平成21)年6月から9月にかけてロシア西部を中心に「カフカス2009」、「ラドガ2009」および「ザパド2009」が、10(同22)年6～7月には旧極東および旧シベリア軍管区で「ヴォストーク2010」が行われた。また、11(同23)年9月、中央軍管区のほか、カザフスタン、キルギスおよびタジキスタンで「ツェントル2011」が行われた。

⁴⁻¹ 東部軍管区の司令部はハバロフスクに所在する。

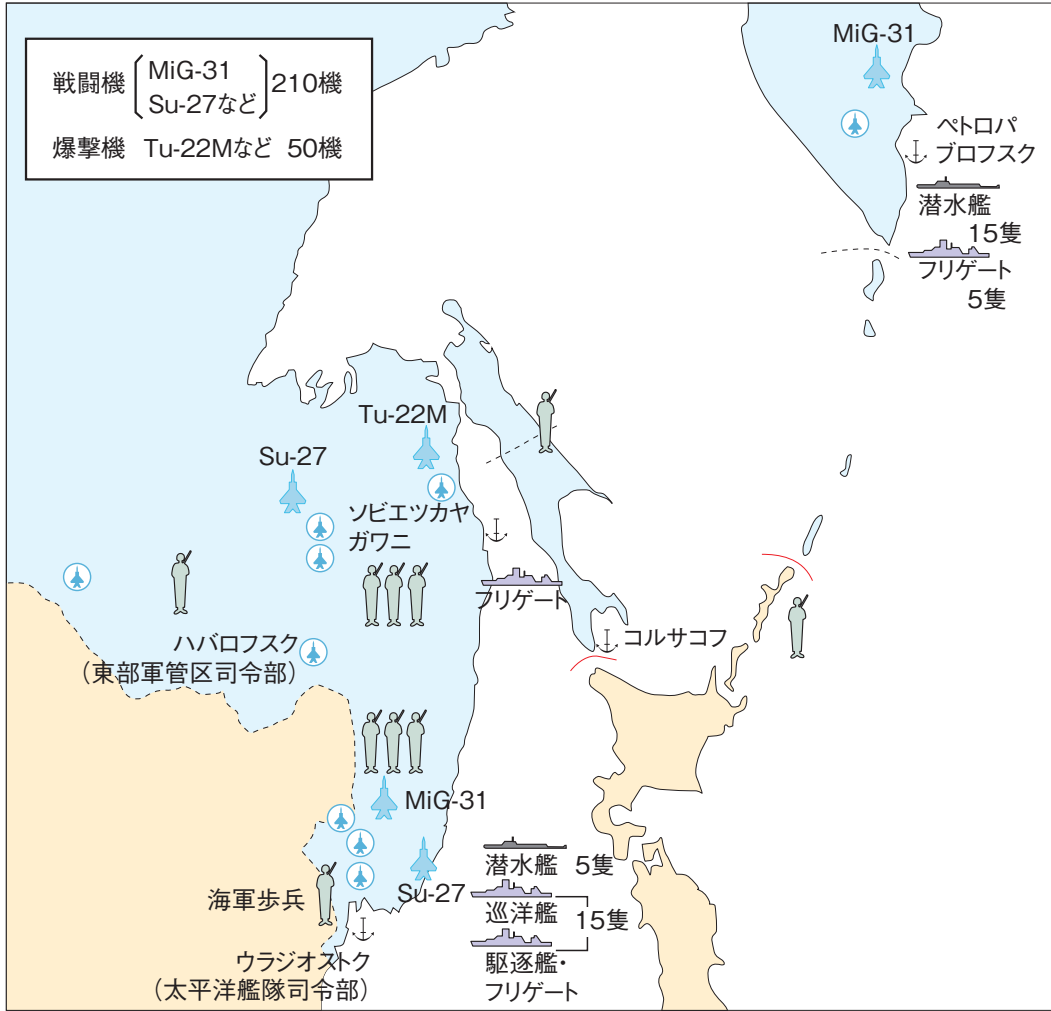
の戦力が存在している。わが国周辺におけるロシア軍の活動は、活発化の傾向がみられる。

ロシア軍全般が戦略核部隊の即応態勢を維持し、常時即応部隊の戦域間機動による紛争対処を運用の基本としてい

ることを踏まえると、極東地域のロシア軍については、他の地域の部隊の動向も念頭に置いた上で、その位置付けや動向につき引き続き注目していく必要がある。

(図表 I-1-4-3 参照)

図表 I-1-4-3 わが国に近接した地域におけるロシア軍の配置



- (注) 1 は、師団・旅団の数
 2 ↓ は、主要海軍基地の所在地
 3 は、主要航空基地の所在地
 4 数値は概数
 5 上記のほか、東部軍管区西部に3個旅団が所在

(1)核戦力

極東地域における戦略核戦力については、シベリア鉄道沿線を中心に、SS-25などのICBMや約30機のTu-95MS長距離爆撃機が配備されている。さらに、SLBMを搭載したデルタIII級SSBNなどがオホーツク海を中心とした海域に配備されている。これら戦略核部隊については、即応態勢がおおむね維持されている模様である。

非戦略核戦力については、Tu-22M「バックファイア」中距離爆撃機、海上(水中)・空中発射巡航ミサイルなど多様な装備が配備されている。Tu-22Mは、東部軍管区においては、サハリン対岸地域に約20機配備されている。

(2)陸上戦力

極東地域における地上軍については、その兵力は縮小傾向にあり、軍改革の一環として師団中心から旅団中心の指揮機構への改編とすべての戦闘部隊の常時即応部隊への改編を推進しているとみられ、東部軍管区においては12個師団・旅団約8万人となっている。また、海軍歩兵旅団を擁しており、水陸両用作戦能力を有している。

(3)海上戦力

海上戦力については、太平洋艦隊がウラジオストクやペトロパブロフスクを主要拠点として配備・展開されており、主要水上艦艇約20隻と潜水艦約20隻(うち原子力潜水艦約15隻)、約28万トンを含む艦艇約240隻、合計約55万トンで、その規模は縮小傾向にある。

(4)航空戦力

極東地域における航空戦力については、東部軍管区において空軍、海軍を合わせて約390機の作戦機が配備されて

いる。その作戦機数は縮小傾向にあるが、既存機種の改修や新型機の導入による能力向上が図られている。

2 北方領土におけるロシア軍

わが国固有の領土である北方領土のうち国後島、択捉島と色丹島に、旧ソ連時代の78(昭和53)年以来、ロシアは、地上軍部隊を再配備してきたが、現在は、ピーク時に比べ大幅に縮小した状態にあると考えられる。しかし、この地域には、防御的な任務を主体とする1個師団が駐留し、戦車、装甲車、各種火砲、対空ミサイルなどが配備されている²。

10(平成22)年11月に行われたメドヴェージェフ大統領(当時)による元首として初めての国後島訪問後³、ロシアは「クリル」諸島の安全を保障するため、として装備近代化に着手し、セルジュコフ国防相は11(同23)年2月、国後島および択捉島に師団を残す意向を示すとともに、部隊削減の可能性を示唆したうえで最新の通信システム、電子戦システム、レーダーにより部隊を強化する意向を明らかにした⁴。

北方領土の兵員数については、91(同3)年には約9,500人が配備されていたとされているが、97(同9)年の日露防衛相会談において、ロジオノフ国防相(当時)は、北方領土の部隊が95(同7)年までに3,500人に削減されたことを明らかにした。しかし、05(同17)年7月、北方領土を訪問したイワノフ国防相(当時)は、四島に駐留する部隊の増強も削減も行わないと発言し、現状を維持する意思を明確にした⁵。

このように、わが国固有の領土である北方領土へのロシア軍の駐留は依然として継続しており、早期の北方領土問

2 2個連隊よりなる第18機関銃・砲兵師団が択捉島および国後島に駐留している。同師団は着上陸防御を目的とした防御的な師団であり、軍改革による旅団化が進む中、ロシアで唯一の機関銃・砲兵師団である。

3 10(平成22)年11月、メドヴェージェフ大統領(当時)が元首として初めて国後島を訪問したのに引き続き、同年12月にはシュワロフ第1副首相が、11(同23)年1～2月にはバサルギン地域発展相(当時)が、同年5月にはイワノフ副首相(当時)らが国後島および択捉島を、また、同年9月、パトルシェフ安全保障会議書記が国後島および歯舞群島の水晶島を訪問した。さらに、11(同23)年1月にはブルガコフ国防次官が、また、11(同23)年2月にはセルジュコフ国防相が国後島および択捉島を訪問し、同島に所在する部隊を視察した。

4 メドヴェージェフ大統領(当時)は11(平成23)年2月、「そこ(国後島および択捉島)に追加的に配備される装備は、ロシア連邦領土の不可分の一部であるこれらの島々(「クリル」諸島)の安全を確保するために、必要かつ十分で近代的でなければならない」と述べた。このほか、「クリル」諸島社会・経済発展計画に基づく空港や港湾などのインフラ整備が行われている。沿岸防衛ミサイルシステム「バスチオン」、地对空ミサイルシステム「トールM2」などの配備を含む装備更新計画やT-80戦車への更新が報じられているほか、12(同24)年2月には、13(同25)年中に国後島および択捉島における2つの駐屯地の整備が完了すると報じられた。さらに、ミストラル級強襲揚陸艦が太平洋艦隊に配備され、「クリル」諸島の防衛に当たるとの報道も見られる。

5 98(平成10)年の防衛事務次官訪露の際、セルゲーエフ国防相(当時)は、北方領土駐留ロシア軍兵力数については、着実に削減されている旨発言している。また、参謀本部高官は11(同23)年2月、「クリル」諸島の兵員数について旅団に改編する枠組の中では3,500名を維持する旨述べたと報じられている。

題の解決が望まれる。

3 わが国の周辺における活動

わが国周辺におけるロシア軍による演習・訓練を含めた活動の活発化は、自国の経済の回復などを背景に、演習などを通じて軍改革の成果を検証することなどを目的としているとみられる。

10(同22)年6月から7月にかけて行われた大規模演習「ヴォストーク2010」では、新たな指揮機構のもとでの紛争対処能力や異なる軍種からなる部隊の統合運用能力が検証されたほか、極東地域以外の部隊を同地域へ展開することにより、離隔した地域への展開能力が検証されたものと考えられる⁶。

また、11(同23)年9月には、カムチャツカ半島東部などで兵員1万人以上、艦艇50隻以上、航空機50機などが参加して、対艦および対空射撃訓練、上陸訓練を含む大規模な演習が行われ、様々な事態への対処能力などが演練されたものと考えられる。

地上軍については、わが国に近接した地域における演習はピーク時に比べ大幅に減少しているが、一部に活動の活発化の傾向もみられる⁷。

艦艇については、近年、太平洋艦隊配備艦艇による長期航海をともなう共同訓練や海賊対処活動が行われ、原子力潜水艦のパトロールが行われるなど、活動に活発化の傾向がみられる⁸。また、11(同23)年9月、宗谷海峡をスラバ級ミサイル巡洋艦などの艦艇24隻が宗谷海峡を相次いで通航したが、冷戦終結後、このような規模のロシアの艦艇による同海峡の通航が確認されたのは初めてである⁹。

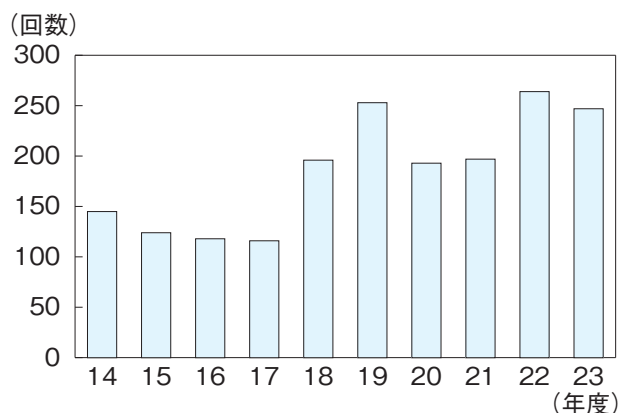
航空機については、07(同19)年における戦略航空部隊による哨戒活動の再開以来、長距離爆撃機による飛行が活発

化し、空中給油を受けたTu-95MS長距離爆撃機やTu-160長距離爆撃機の飛行も行われている。また、燃料事情の好転などから、パイロットの訓練時間も増加傾向にあり、11(同23)年9月におけるTu-95MS長距離爆撃機によるわが国周辺を一周する経路での飛行にみられるように、わが国への近接飛行や演習・訓練などの活動に活発化の傾向がみられる¹⁰。

(図表 I-1-4-4 参照)

図表 I-1-4-4

ロシア機に対する緊急発進回数の推移



IL-78空中給油機から空中給油を受けるTu-95長距離爆撃機
(11(平成23)年9月8日)

6 「ヴォストーク2010」は10(平成22)年6～7月、極東およびシベリア軍管区(当時)において行われたが、上記軍管区内の部隊のほか、沿ヴォルガ・ウラル軍管区(当時)の常時即応部隊や北洋艦隊および黒海艦隊の艦艇、欧露方面に所在する航空機も極東軍管区(当時)内に展開した。また、内務省、連邦保安庁、非常事態省等の部隊も参加した。また、「ヴォストーク2010」の一環として、択捉島において関連の演習が行われた。

7 東部軍管区の地上軍は、11(平成23)年9月、モンゴルとの対テロ演習「セレンガ2011」を行った。また、同月、カムチャツカ半島東部を中心に行われた海軍演習に地上軍部隊も参加したと伝えられている。このほか、同年10月、指揮・参謀部演習を行い、新たな組織編制を検証したと伝えられている。

8 ロシア海軍艦艇によるわが国の国際三海峡(宗谷、津軽、対馬)の通航を確認し、公表した件数は、平成23年度について、宗谷海峡11件(平成21年度3件、平成22年度7件)、津軽海峡1件(平成21年度実績なし、平成22年度2件)、対馬海峡7件(平成21年度10件、平成22年度7件)と、この数年間の中では増加の傾向にある。

9 24隻の艦艇の一部がカムチャツカ半島東部などで行われた演習に参加した。

10 11(平成23)年7月、9月、11月、12(同24)年2月および4月にTu-95長距離爆撃機が、また、11(同23)年8月にTu-22中距離爆撃機が4度にわたり、わが国周辺において長距離飛行を行った。11(同23)年9月にTu-95長距離爆撃機がわが国周辺を一周する経路で飛行した際、ロシア側が設定した一時危険区域においてIL-78空中給油機から空中給油を受けた。また、12(同24)年2月にTu-95長距離爆撃機がわが国周辺を飛行した際には、A-50早期警戒管制機なども飛行を行った。

5 対外関係

1 全般

ロシアは、多極化のすう勢の中で、影響力のある一つの極としてロシアの国際的地位が強化されているとの認識のもと、国益を実現していくことを対外政策の基本方針としている¹。また、外交は自国民の利益にかなう国家安全保障に基づき行うとしており、自国経済の近代化へ向けた課題の解決に資する実利的な外交を目指している²。

このため、ロシアは、独立国家共同体(CIS)諸国との間
Commonwealth of Independent States
で経済的な連携を強化する一方、欧州連合(EU)との間
European Union
で近代化のためのパートナーシップの構築に着手するなど、欧米諸国との間で近代化へ向けた協力関係の強化に取り組んでいる³。また、アジア太平洋諸国とも自国の近代化の観点から関係を強化すべきとしている⁴。自国の近代化実現という実利を重視した対外姿勢が、安全保障面を含めた今後の各国との関係をどう進展させていくか、注目される。

2 独立国家共同体との関係

ロシアは、CISとの二国間・多国間協力の発展を外交政策の最優先事項としており、集団安全保障条約機構(CSTO)や上海協力機構(SCO)⁵といった多国間の枠組を

1 「ロシア連邦対外政策構想」(08(平成20)年7月)による。

2 メドヴェージェフ大統領(当時)によるロシア大使・外交機関常駐代表会議における演説(10(平成22)年7月)および年次教書演説(09(同21)年11月、10(同22)年11月および11(同23)年12月)。なお、プーチン首相(当時)は12(同24)年2月に発表した外交政策に関する選挙綱領的論文で、外国との互恵的な協力関係を構築しつつ、自国の安全保障と国益を確保していく姿勢を示している。

3 ロシアと欧州連合(EU)は10(平成22)年5～6月、「近代化のためのパートナーシップに関する共同声明」を発表し、投資の拡大など近代化のためのパートナーシップに着手した。また、10(同22)年6月の米露首脳会談においては、イノベーションなどの分野で協力を行っていくこととなった。

4 メドヴェージェフ大統領(当時)によるロシア大使・外交機関常駐代表会議における演説(10(平成22)年7月)および年次教書演説(10(同22)年11月)

5 SCOについては、3節脚注3-10を参照

6 プーチン首相(当時)は、11(平成23)年10月4日付イズベスチヤ紙において、関税同盟および統一経済圏を土台に域内の経済的連携を強化する「ユーラシア連合」の創設を提唱した。このほか、同月、CIS 8か国(ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウクライナ、モルドバおよびアルメニア)がCIS自由貿易圏創設条約に調印した。

7 メドヴェージェフ大統領(当時)は、グルジア紛争後の08(平成20)年8月、外交の5原則の一つとして、ロシアには特権的利害を有する地域があるとの認識を示している。

8 グルジアは08(平成20)年8月のグルジア紛争を経て、09(同21)年8月、CISから脱退したが、ロシアはグルジア領内の南オセチアとアブハジアの独立を一方向的に承認したほか、これらの地域に引き続き軍を駐留させている。

9 CIS諸国の中には、ベラルーシやカザフスタンなどロシアとの関係を重視する国がある一方、ロシアとの関係に距離を置こうとする動きもみられ、グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバで形成する地域機構GUAM(これらの国々の頭文字)の各加盟国は、安全保障や経済面でロシアへの依存度低下を目指し、おおむね欧米志向の政策をとってきた。

10 CSTOは、10(平成22)年6月のキルギス南部における民族衝突に際してキルギスからの平和維持の要請に十分に対応できなかったことを教訓として、危機対応の体制の効率化について議論している。また、11(同23)年12月のCSTO首脳会議は、加盟国が自国に第三国の基地を設置する場合、すべての加盟国の了承を要するとして、外国軍隊の加盟国への駐留を牽制した。

含む関係を維持している。また、CIS域内の経済的連携の強化を目指す「ユーラシア連合」構想が発表されるなど、域内の連携強化を追求する動きもみられる⁶。

ロシアは、自国の死活的利益がCISの領内に集中しているとし⁷、ウクライナ、モルドバ(沿ドニエストル)、アルメニア、タジキスタンおよびキルギスのほか、09(平成21)年8月にCISを脱退したグルジア(南オセチア、アブハジア)⁸にロシア軍を駐留させるなど、軍事的影響力の確保に努めている⁹。

中央アジア・コーカサス地域においては、イスラム武装勢力の活動の活発化にともない、テロ対策を中心とした軍事協力を進め、01(同13)年5月、CISの集団安全保障条約機構(CSTO)の枠組において合同緊急展開部隊を創設した。また、09(同21)年6月には、CISの合同緊急展開部隊の機能を強化した常設の合同作戦対応部隊を創設した¹⁰。

このほか、ロシアおよび中央アジア各国は、アフガニスタンの治安悪化が中央アジア地域の不安定化を招くことを懸念して、アフガニスタン支援を行うとともに、アフガニスタン国境の警備強化について対策が検討されている¹¹。

3 米国との関係

グルジア紛争や米国によるMDシステムの東欧への配備計画などにより滞っていたロシアと米国との関係は、09(同21)年1月に発足したオバマ米政権のもと、改善の方向へ向かうこととなった。

ロシアは、米国のMD欧州配備計画は自国の核抑止能力に否定的影響を与える可能性があるとして強く反発していたが、09(同21)年9月、米国はMDシステムの欧州配備計画の見直しを発表し¹²、これに対してロシアは一定の評価を与えた。

一方で、ロシアは、米国がMDにかかわる能力を量的または質的に発展させ、その戦略核戦力の潜在能力を脅かす場合には、11(同23)年2月に発効した新戦略兵器削減条約は効力を有しなくなると解しており¹³、最近の欧州における米国のMD計画の進展¹⁴に対し、ロシアは同条約からの脱退を示唆するなど牽制を図っている¹⁵。

4 欧州・NATOとの関係

ロシアとNATOとの関係については、グルジア紛争などにより一時的に停滞が見られたこともある一方で、NATO・ロシア理事会(NRC)の枠組で、ロシアは、一定の意思決定に参加し、共通の関心分野において対等なパートナーとして行動している。

10(同22)年11月、リスボンで開催されたNRC首脳会合は、ロシアとNATOは真の現代化された戦略的パートナーシップの構築に向けて協力を進めていくとし、現在、両者の間で、ミサイル防衛(MD)、アフガニスタン¹⁶、対テロ協力、海賊対策といった分野で対話や協力の模索が続けられている。そのうちMD協力については、11(同23)年6月のNRC国防相会合における協議の中で、NATOとロシアがそれぞれ保有する独立した二つのシステムのもと、情報・データの交換のみを内容とするMD協力を主張するNATOと、NATOとロシアによる統一的なシステムのもと、各国の担当空域を設定して一体的運用を行う「セクターMD」を目指すロシアの立場の違いが浮き彫りとなるなど、両者の協力には進展がみられていない¹⁷。

また、ロシアとNATOとの間では、欧州通常戦力(CFE)適合条約をめぐる問題が未解決である¹⁸。

Conventional Armed Forces in Europe

- 11 アフガニスタンからの麻薬流入やイスラム原理主義勢力の活動は中央アジア地域にとって脅威と認識されており、このため、SCOがアフガニスタン支援を行っているほか、CSTOがアフガニスタン国境の警備における協力の緊密化について議論を行い、また、ロシアがタジキスタンとの間で国境警備協定に署名(11(平成23)年9月)するなど、アフガニスタン国境の警備強化にかかわる動きがみられる。14(同26)年末に向けたアフガニスタンからの国際治安支援部隊(ISAF)の撤収による中央アジア地域の治安悪化も懸念されている。
- 12 米国のMD欧州配備計画については、1節2を参照
- 13 ミサイル防衛に関するロシア連邦の声明(10(平成22)年4月8日)
- 14 1節2脚注4を参照
- 15 ロシアは、米国のMD計画がロシアに向けられたものではないことの法的な保証を求めているほか、米国はロシアの懸念を考慮していないとして11(平成23)年11月、早期警戒レーダーを実戦配備するなどの対抗措置や新STARTから脱退する可能性について言及した大統領声明を発表し、米国側を牽制している。
- 16 10(平成22)年のNRC首脳会合で、アフガニスタン支援における鉄道による国際治安支援部隊(ISAF)非殺傷物資のロシア領通過をさらに促進していくこととなった。
- 17 NATOとロシアは、射程3,000kmまでの短・中距離弾道ミサイルの脅威から展開中の部隊を防護することを目的とした戦域ミサイル防衛(10(平成22)年のリスボン会議において、防護対象を欧州のNATO加盟国の国民・領土全体へ拡大)の分野において、03(同15)年からNRCの枠組のもとで相互運用性に関する共同研究を開始し、04(同16)年から08(同20)年にかけて4回の共同指揮所演習を実施してきた。08(同20)年8月のグルジア紛争を受けて協力関係は中断されていたが、10(同22)年のNRC首脳会合で協力の再開が合意された。さらに同首脳会合では、ミサイル防衛協力の将来的枠組についての包括的な共同分析を進めていくことが合意された。なお、ロシアはNATOとのミサイル防衛協力への参加は、完全に対等な立場でなければならないとしている。また、今後10年の間に、ミサイル防衛について合意に達して完全な協力メカニズムを創出するか、これに失敗した場合、軍備競争の新たな段階が始まる、との選択を迫られる、としている。
- 18 99(平成11)年の欧州安全保障協力機構(OSCE)イスタンブール首脳会議において、従来のブロック別保有上限の国別・領域別保有制限への変更、CFE適合条約発効までの現行CFE条約の遵守などが合意された。ロシアは、自国がCFE適合条約に批准したにもかかわらず、NATO諸国がグルジアとモルドバからロシア軍が撤退しないことなどを理由としてCFE適合条約を批准しないことを不満とし、07(同19)年12月、CFE条約の履行停止を行い、同条約に基づく査察などが停止された。現時点では、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、ウクライナの4か国のみが批准しており、CFE適合条約は未発効である。このほか、ロシアは、NATOを中心とする既存の安全保障の枠組を脱却し、新たな欧州・大西洋地域における安全保障の基本原則を定める新たな欧州安全保障条約を提案している。

5 アジア諸国との関係

ロシアは、多方面にわたる対外政策の中で、アジア太平洋地域の意義が増大していると認識し、シベリアおよび極東の経済開発や対テロ、安全保障の観点からも重要としている¹⁹。現在、シベリアの石油を極東方面に運ぶパイプラインの事業化計画やサハリンの資源開発などを進めている。ロシアは、これらの地下資源の開発や地域の経済・社会基盤活性化は自国経済の近代化につながるものとして、わが国や中国などのアジア太平洋地域の国々との経済関係の強化を重視している²⁰。このため、ロシアは、対外政策においてもアジア太平洋地域の国々との関係を重視し、各種の地域的な枠組へ参加してきている²¹。

北朝鮮との関係では、メドヴェージェフ大統領(当時)が11(同23)年8月、9年ぶりに訪朝した北朝鮮の金正日国防委員会委員長(当時)と会談し、その後、両国による搜索救難を目的とした合同演習の実施で合意したと伝えられるなど、関係強化の動きがみられる²²。なお、ロシアは12(同24)年4月の北朝鮮による「人工衛星」打ち上げと称するミサイル発射について、遺憾の念を呼び起こすものであり、国連安保理決議第1874号と相容れないものであるとの立場を明らかにしている。

6 武器輸出

ロシアは、軍事産業基盤の維持、経済的利益のほかに、外交政策への寄与といった観点から武器輸出を積極的に推進しているとみられ、輸出額も近年増加傾向が続いている²³。また、07(同19)年1月、武器輸出権限を国営企業「ロスオボロンエクスポート」に独占的に付与し、引き続き、輸出体制の整備に努めている。さらに、ロシアは、軍事産業を国家の軍事組織の一部と位置づけ、スホーイ、ミグ、ツポレフといった航空機企業の統合を図るなどその充実・発展に取り組んでいる。

ロシアは、インド、ASEAN諸国、中国、アルジェリア、ベネズエラなどに戦闘機や艦艇などを輸出し²⁴、また、01(同13)年には北朝鮮、イランとの間で軍事技術協力に関して合意している。

19 「ロシア連邦対外政策構想」による(08(平成20)年7月発表)。なお、プーチン首相(当時)は12(同24)年2月に発表した外交政策に関する選挙綱領的論文で、アジア太平洋地域全体の重要性が高まっているとの認識を示している。

20 ロシア経済強化のためにアジア太平洋地域のポテンシャルを活用することは重要課題であるとしている(メドヴェージェフ大統領(当時)によるロシア大使・外交機関常駐代表会議における演説(10(平成22)年7月))。また、プーチン大統領は12(同24)年5月の外交政策に関する大統領令で、東シベリアおよび極東の社会経済的発展を加速するため、アジア太平洋地域の統合プロセスに参加していく方針を掲げ、中国、インド、ベトナムのほか、わが国や韓国などとの関係発展に努めていくとしている。

21 アジア太平洋経済協力(APEC)、ASEAN地域フォーラム(ARF)、上海協力機構(SCO)、11(平成23)年からは東アジア首脳会議(EAS)などの地域的な枠組へ参加してきている。APECについては、ロシアの提案により、12(同24)年のAPEC首脳会議をウラジオストクで開催予定である。

22 このほか、11(平成23)年8月には東部軍管区司令官が訪朝し、朝鮮人民軍総参謀長と会談している。

23 ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)HPIによれば、11(平成23)年におけるロシアの武器輸出額は約78億7千万ドルで、米国(約99億8千万ドル)に次いで世界第2位の規模である。

24 インドネシアとの間ではSu-27およびSu-30戦闘機の売却契約が03(平成15)年と07(同19)年に、マレーシアおよびベトナムの間ではSu-30戦闘機の売却契約が03(同15)年に行われ、これらの国に引き渡されている。ベトナムについては、09(同21)年にSu-30戦闘機およびキロ級潜水艦の売却契約が行われたとの報道がある。インドについては、10(同22)年3月、12(同24)年末までに空母をインドに引き渡すことで合意したほか、MiG-29K戦闘機の売買契約も結ばれた。12(同24)年4月、インドとリース契約していたアクラ級原子力潜水艦「ネルパ」がインド側へ貸与された。また、06(同18)年にはアルジェリアとベネズエラとの間でSu-30戦闘機などの売却契約が結ばれ、一部は引き渡されている。中国については、Su-27戦闘機、Su-30戦闘機、ソブレメンヌイ級駆逐艦、キロ級潜水艦などが輸出されているが、中国の武器国産化の進展などを背景に近年取引額が低下傾向にあるとの指摘もある。